

憲法・教育基本法・長崎県教育方針・長崎市教育方針

第5次総合基本構想・前期基本計画・第4次長崎市教育振興計画 基本理念

【教育理念】 体験や人との関わりの中で、豊かな心を育み、生涯にわたって自分らしく生き抜く長崎人の育成
【目標】 豊かな人間性と自ら学び自ら考える力を身に付け、たくましく生きる児童を育む学校教育の創造

長崎市第五次総合基本構想・前期基本計画 (令和4年度～令和7年度)

- 基本施策「長崎のまちを愛し、新たな時代を生き抜く子どもを育みます」(G1)
- 個別施策「確かな学力の向上を図ります」(G1-1)
「健やかな心と体を育成します」(G1-2)
「家庭・学校・地域の連携による教育の充実を図ります」(G1-3)
「安全・安心に学べる教育環境を整備します」(G1-4)

学校教育基本方針

憲法・教育基本法・長崎県及び長崎市教育方針に則り、保護者や地域の方々への期待に応え、生きる力をもった児童を育てるため、職員相互の信頼と協力の下に継承と創造の精神をもち、「学校が果たすべき役割を明確にした学校づくり」を目指す。

- 1 児童や地域の実態を踏まえた学校教育目標や学年学級目標を設定し、その実現に向けた教育課程を編成し、PDCAサイクルマネジメントに則って計画的に実施する。
- 2 児童の心身の健康や安全の確保に最大限努力をし、児童が安心して生活し学習できる居場所づくりに努める。
- 3 児童一人一人の良さや可能性を十分に尊重し、知・徳・体の調和のとれた心豊かな人間形成に努める。
- 4 一人一人の教師が教育専門職としての使命感と指導意欲に燃え、資質の向上及び指導力の向上に努める。
- 5 校務分掌が機能し、職員相互の人間関係が信頼で結ばれ、共通理解共通実践を行うことで生き生きとした教育活動ができるようにする。
- 6 校地、校舎、施設等を整備し、清潔感あふれる教育環境づくりに努める。
- 7 地域の特色を生かした教育活動を展開し、保護者や地域の方々との相互理解と相互協力の下に、諸活動の成果を上げる。

◆学校の究極の目的は、「学力の定着と社会性の育成」である。

【教育理念】

寄り合って、寄り添って、みんなで育て、みんなで育つ！

I グランドデザイン(三原スタンダード)

三原スタンダード 『チームMIHARA』

～笑顔いっぱい・真剣いっぱい・感動いっぱいの三原っ子～

【第5次総合計画：令和4年度～令和7年度】 基本施策G1「長崎のまちを愛し、新たな時代を生き抜く子どもを育みます」
→2025年にめざす姿「子どもが長崎のまちを愛する気持ちを持ち、変化に対応しながら、新たな時代を強く生き抜く力を身に付けている」
個別施策_G1-1「確かな学力」の向上を図ります G1-2 健やかな心と体を育成します G1-3 家庭・学校・地域の連携による教育の充実を図ります
G1-4 安全・安心に学べる教育環境を整備します

【第4次長崎市教育振興基本計画：令和4年度～令和7年度】
1 「確かな学力」の向上 2 健やかな心と体の育成 3 家庭・学校・地域の連携による教育の充実 4 安全・安心に学べる教育環境の整備

学校教育目標 「誇りをもち、主体的で、自律できる子どもの育成」～安全・安心を大切に三原っ子～



- 豊かな心力 (笑顔)**
- 特別の教科「道徳」の授業実践の充実
 - 特別支援教育の理解と充実
 - 「あ・は・は・は運動」 ●仲よし触れ合いあいさつの定着
 - あいさつ へんじ あったか言葉 「あいさつは心と心の
 - はやね はやおき あさごはん キャッチボール
 - はきものそろえ いいきもち
 - はさみあるさで あんぜんに
 - 「さ・し・す・せ・そうじ」の徹底
 - こころの天気・学校適応感尺度ASSESS ●あったか言葉の醸成
 - 「はさみあるさ」の徹底 ●くつならべの徹底
 - 「三原っ子の約束」の確認と活用

目指す学校像

- (1) 教職員が有機的に結びつき機能する信頼される学校
- (2) 学校支援体制のある学校
- (3) 効果的で美しい環境が整備された学校
- (4) 家庭・地域と連携する学校
- (5) 業務の無駄を見直し、子どもにとって本当に必要なものは何かを考えて取り組む学校

目指す職員像

- (1) プロとしての資質を磨き続ける教職員
- (2) 新学習指導要領に基づき実践する教職員
- (3) 子どもに寄り添い信頼関係を構築する教職員
- (4) 基本的な学習・生活習慣、豊かな心を身に付けさせる教職員
- (5) 限られた時間で、合理的かつ前向きに働こうとする教職員

【話す・聞くことを大切にする子ども】

- 授業改善による学力向上
- 「あじさいスタンダード」の具現化、充実を推進
- 「言語活動」の重視
- 授業研究による指導力の向上
- 基礎的・基本的な学習内容の定着(基礎学力の定着)
- 図書館教育の充実
- 外国語活動の充実のための連携
- 校内研修・現職教育の活性化

【みんななかよしな子ども】

- 道徳教育の充実と推進
- 特別支援教育の充実
- 基本的生活習慣の形成と自発的な実践態度
- 思いやりのある心豊かな子どもの育成
- 新しい平和教育の理解と実践
- いじめ対策基本方針に基づいた確実な対応・実践
- 係・委員会活動、及び「なかよしタイム」の活性化
- 児童会活動における自治力の高揚
- 「あ・は・は・は運動」の習慣化

【ラストまでがんばる子ども】

- 運動に親しむ態度の育成
- 保健的習慣の確立
- 安全教育の推進
- 給食習慣の確立と感謝の気持ちの醸成
- アレルギー児童への確実な対応
- 定期的な縦割り遊びの実施
- 外遊びの奨励
- 「あじさいスタンダード体力づくり編」の具現化、充実を推進

家庭・地域との連携による教育の充実

～寄り合って、寄り添って、みんなで育て みんなで育つ!～

子どもにとって

大好きな学校
「三原小は楽しいね」

保護者にとって

頼りになる学校
「三原小に子どもを連れて良かった」

地域にとって

自慢できる学校
「三原小はすこごとばい」

職員にとって

ありがたい学校
「三原小に勤務できて良かった」

2 教育理念及び経営方針について

【教育理念】

寄りあって、寄り添って、みんなで育て、みんなで育つ!

【キーワード】

- ①「思いを伝えよう、思いをくみ取ろう、思いを思いやりに高めよう!」
- ②「スタンダード」:どんな時でも、誰もが、すべきことを、確実に!
- ③「学校は楽しく、安心できるところだ」と実感できる学校にしよう!
- ④「子ども」を主語にして教育を語ろう!
- ⑤「心理的安全性を高めた「チーム三原」として取り組もう!」

人育てにはマンパワーが必要です。学校(教師)、保護者、地域の方々など全ての子ども達に関わる人たちみんなが、それぞれにできることを責任をもって果たしながら、子ども達を育てたいと思います。また、その関わりの中で、私たち教師自身も育つことができるという思いを込めて、この教育理念としました。

また、「思いは目に見えないけれど、思いやりは見える。主体的に自分の思いを伝える努力をしよう、相手の思いをくみ取ろう、思いを行動にまで高めて、思いやりを形にしよう。」「面倒だからしない・忙しいからできないではなく、あるべき姿・誰に見られても恥ずかしくない仕事をしよう(スタンダード)」、「コロナ禍などいろんな場合を想定して、知恵や工夫を凝らして、なんとか子どもにとって楽しく安全な学校であろうと努力しよう」、「教育者として、「子ども」を主語にして教育を考えていこう」、「【最上位目標を達成するために】心理的安全性を高めて、自分ごととしてとらえながらすべての子どもの問題にチームとして取り組んでいこう」という5つを意識して、仕事に取り組んでいきたいという思いで、このキーワードを挙げました。



【目指す子どもの姿】

み：みんななかよしい子ども：笑顔いっぱい
は：話す・聞くことを大切にする子ども：真剣いっぱい
ら：ラストまでがんばる子ども：感動いっぱい

学校生活のいろんな場面で、子ども達のこんな姿がたくさん見られる学校でありたいと願っています。子ども達の姿で評価し、成果を実感しましょう。

【み：みんななかよしい子ども：笑顔いっぱい】

家庭から学校・社会へと子ども達にとって身の回りの環境は、徐々に広がっていくようにできています。その広がる分だけ夢や楽しさが増していくと同時に、不安も広がっていきます。その中で、子ども達は人と積極的に交わることで成長し、人間性が育まれていくはずで

す。自然に対して畏敬の念を抱き、また、学校生活を円滑に送るために決まりがあることを理解し、お互いを尊重する明るい挨拶を交わしながら、友情を深める子どもを育てます。

望まれる教職員の姿

- ・ 子どもの人格を尊重し、時に優しく時に厳しく愛情をもって、師弟同行で指導することによって、子どもや保護者・地域から尊敬される教師
- ・ 三原小学校に通う子ども達は、学年の違い、障害の有無にかかわらず、全教員が同じ「三原っ子」として、同じ目線で、協力して指導・評価を行い、複数の教員で指導を行う場合は、情報や方針を共有し、チーム・ティーチングを行い、進んで共生社会の実現に励む教師

【は:話す・聞くことを大切に子ども:真剣いっぱい】

学校は、子ども達が仲間と一緒に思い、考え、試し、失敗し、協調し、そして成就感を味わいながら知識や経験を獲得していく活動を手助けするところです。ただ教えるのではなく、教え・考えさせ、育てるところです。そのベースとなるのは、話す・聞くことです。これを繰り返すことにより、子どもは、自ら学んでいく意欲と能力を身に付けていきます。

自らの意欲で課題をもち、その解決に向かう方法を考え、友達の考えに耳を傾け、主体的・継続的に課題解決に取り組み、結果を伝達し、結論を自分の言葉で語るができる子どもを育てます。

望まれる教職員の姿

子どもが、目の前の物事・現象に興味をもつような教材を与え、解決ができるような支援と、意欲が持続するような支援を行い、お互いの意見を尊重し、結果を共有できる教室の雰囲気の中で授業を進めることができる正しい知識と技能を研修し、教育を生きがいとすることができる教師

【ら:ラストまでがんばる子ども:感動いっぱい】

自ら定めた目標に向かって継続的に取り組もうとする強い意志をもち、少しずつ成長することができる子どもを育てます。また、自分自身の成長に関わった人々(教師、保護者、地域の方々、友達)に目を向け、感謝の心をもとうとする態度を育成します。

望まれる教職員の姿

教職員自らが健康で、明るく活気ある職場の中で楽しい教室を運営できる知識と技能を有し、継続的に学習に親しむ環境や子ども達にとって安心・安全な居場所をつくることのできる教師

新学習指導要領の完全実施に伴い、「外国語科の新設」及び「外国語活動の時間数の増加」や「道徳の教科化」、「GIGA スクールの推進」など新しく取り組まなければならないことが増え、「総合的な学習の根本的な見直し」など、カリキュラムマネジメントが必要な部分も多くあります。加えて、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策へは受け身ではなく、コロナ禍を前提とした積極的な「提案型スタイル」で対応していく必要があります。

また、学年末の学校評価アンケートにより、「いじめ根絶への具体的で目に見える取組」、「郷土愛を高める『特色ある学校づくり』」、「キャリア教育の計画的な取組」、「年間を見通した体力向上プランの実行」、「通信、HPなどを活用した積極的な情報発信」などが課題としてあげられています。

このような中、今年度は学校目標を「誇りをもち、主体的で、自律できる子どもの育成」としました。子どもが主体的に動くようになるためには、始めから子どもに課題を与えて「やらされる」感をもたせるのではなく、3つの問い「どうしたの?」「どうしたいの?」「私は(教師は)何をしたらいい?」を意識して子どもに寄り添い、支援していく姿勢が必要となってきます。

限られた時間と職員数での取組となります。大切なのは、ぜひ、担当の先生に任せっきりにならず、職種を超えてお互いが「自分ごと」として「お互いに「手」を、「知恵」を、「力」を出し合う教員集団」でありたいと願っています。大変だとは思いますが、どうぞお力をお貸しください。よろしくお願いします。

3 服務等職員共通理解事項

目的・・・○ 教育公務員としての自覚をもって日々の職務にあたり、保護者や地域の方々の信頼を高めると共に、よりよい教育効果を生み出していくために。

<p>年休・外勤</p>	<p>○年休届け、外勤届け等は、<u>原則として事前に届ける。</u> 年休→教頭へ（不在の時は校長へ） 外勤→教務 ○外勤は、文書、C4Th上で内容を確認し、出発する時刻をC4Thに書き込み、色を紫3に変えること申請済みとする（C4Th上に記載されていない場合もあるため、その場合は本人が書き込み、色を紫3にする）。 ・各会場に・・・開始15～20分前到着をめやすとする。 ・用務終了後、帰校して1時間以上勤務できる際は、戻る。 ・直帰する場合は学校へ電話連絡をする。</p>
<p>記録簿（週案）</p>	<p>○記録簿（週案）は、毎週木曜日に教務主任へ提出。第1・3週は低学年・特支、第2・4週は高学年・専科。 <u>遅れる場合は教頭へ報告し、その週のうちに提出する。</u></p>
<p>名札</p>	<p>○学校内では、名札を着用。 活動に支障がないように工夫するなど、臨機応変に。 ○パトロール等、校区内に出かける時をつける。</p>
<p>電話での対応</p>	<p>○ていねいな対応を ※できるだけ3コール以内に出る。それ以上待たせた場合は、「お待たせしました。」と必ず添える。 「こんにちは、三原小学校、〇〇です。」 ※受付責任・・・氏名を告げる。（スタンダード） ○職員が不在の場合は、いったん切って、後で電話をかけることを伝える。 <u>（相手を待たせない配慮）</u> ○職員会議中は原則としてとりつがない。 （例外 緊急連絡・身内からの連絡・市教委からの連絡）</p>
<p>職員室での対応</p>	<p>○保護者や業者への対応はていねいに。 （自分の仕事よりも対応を優先して） ○座ったままではなく、立ち上がって相手と同じ目線で。</p>
<p>朝読書</p>	<p>○朝読書 8:15～8:25（月曜日） 担任をはじめ、全職員一齐に行う。 子どもと共に教師も読書をする。</p>
<p>トレーニングタイム</p>	<p>○朝の活動 8:15～8:25（水曜日） 計画に沿って、足並みを揃えて活動する。</p>
<p>掃除</p>	<p>○掃除 月・水・木 ※火・金は帰りの会時に簡単なゴミ拾いを行う。 担任をはじめ、全職員一齐に行う。 子どもと共に掃除をする。（基本：緊急な場合を除いて、印刷や作業等はしない）</p>
<p>休憩</p>	<p>○休憩時間はできる範囲で職員室に戻ってきて、お茶でも飲みながらコミュニケーションを大事に。 ○菓子類は原則として、子どもの目にふれないように配慮。 大事な書類等を汚さないこと。</p>

<p>定時退校日</p>	<p>○毎週1回の定時退校(終業次第)をお願いする。基本は水曜日とする。</p> <p>○普段も夜遅くまで残らないようにする。通常は午前7時～午後6時までをワーキングタイムとし、その時間内に退庁するよう、「その仕事が終わるまで」ではなく、「退校時刻までに何ができるか」を意識して仕事の配分を考える。(「時間」を意識した働き方改革) (午後5時50分に「大人のチャイム」がなるので、退校の目安とする。) ※解錠は原則管理職が行うが、施錠は最後に退勤する者が行う。 ワーキングタイム外に在校する場合(早朝出勤、遅くまで残る場合)はその都度教頭に申し出て鍵を借用し、<u>解錠・施錠を行う</u>。その場合は必ず前後の週で時間調整を行い、月45時間の過労死ラインを超えないように考慮する。</p> <p>○長期休業中は、午前8時～午後5時をワーキングタイムとする。</p>
<p>情報</p>	<p>○お互いの文書のやりとりは、C4thを活用する。</p> <p>○開放系と閉鎖系のパソコンを個人情報保護の観点から使い分ける。連絡事項のみは「連絡掲示板」もしくはホワイトボードを、職員会議前に職員の意見・考えがほしいときは「会議室」を使い、校務支援システムの最大限の活用を。</p> <p>○児童の個人写真をとり一覧にする。※始業式後、手分けして撮影(できるだけ全児童の名前を覚える)ー生活指導上の観点からー(できるだけ早く児童の名前を覚えてもらう) ー外部から来るALT, EEIへの配慮を→外国語活動・外国語科時は、児童にネームプレートをつけさせるー</p> <p>○仕事の引継を意識して、変更点は修正して保存する、保存場所は自分のパソコンではなく、校務用サーバーを利用する。</p> <p>○学校専用USB及び学習用USBの管理をしっかりとる。</p> <p>○Google Driveの有効活用を行う。</p>
<p>基本的なことですが</p>	<p>○<u>時間厳守, 提出期日厳守</u>は、みんなで協力して生活しているからには、大事なことです。 (出勤・退庁の時刻は、職員室の時計。)</p> <p>○自分が今行っている仕事の先に、それをとりまとめたり、点検したりする人がいるような仕事を優先しましょう。(例: 出欠席入力、安全点検など)</p> <p>○自分の主張ばかりにこだわらず、常にその周りに他の人がいることを意識して、発言しましょう。</p> <p>○お互いに朝の挨拶、帰りの挨拶を交わしましょう。</p> <p>○出退勤は余裕をもって(交通事故防止のため)</p>

※ この他、全職員で共通理解をしておいた方が良いでしょう。もしありましたら、お知らせください。

学校課題は校長の課題

意見の対立を感情の対立にしない

「チーム MIHARA」で教職員の力を結集するために!

- ①明るく楽しく温かい職場。
- ②協力し合い、相互の信頼を深め合う職場。
- ③差別を許さない、不祥事を起こさない、起こさせない職場。
- ④報告・連絡・相談の徹底ができる職場。

1年間どうぞよろしくお願いいたします。